

第37回佐賀地方・家庭裁判所委員会（合同開催）議事録

1 開催日時

令和4年11月15日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

佐賀家庭裁判所3階会議室

3 出席者等

(1) 委員長

鈴木正紀委員（地裁委員及び家裁委員兼務）

(2) 委員（五十音順）

ア 佐賀地方裁判所委員会委員

樗木等委員、千代延博晃委員、手島一提委員、長戸和光委員、中山泰道委員、三井教匡委員、宮原拓也委員

イ 佐賀家庭裁判所委員会委員

木原久美子委員、草場栄美委員、桑原昇委員、古賀芳子委員、坂井勝己委員、名和田陽子委員、西村彩子委員、原口哲哉委員、前田華奈委員

(3) 説明担当者

佐賀地方裁判所事務局総務課長 有 徳 克 彦

佐賀地方裁判所事務局総務課課長補佐 平 田 友 美

(4) 事務担当

佐賀地方裁判所・家庭裁判所事務局長 田 邊 善 晴

佐賀地方裁判所事務局次長 大 跡 史 法

佐賀家庭裁判所事務局総務課長 林 賢 二

4 議事

(1) 前回の報告

佐賀家庭裁判所事務局総務課長が、第36回地方裁判所・家庭裁判所委員会のテーマである「裁判所の広報活動について」について出された意見等に関する

る裁判所の対応状況を報告した。

(2) 本日のテーマを「裁判所の採用広報について」とすることを確認した。

(3) 佐賀地方裁判所事務局総務課課長補佐が、裁判所の採用広報について説明した。

(4) 意見交換

(□は委員長、○は学識経験者委員、●は法曹資格を有する委員、■は説明担当者)

□ 裁判所の採用広報について裁判所から御説明させていただきましたが、疑問に思う点や感想など率直な御意見をお伺いしたいと思います。

○ 平成28年度に採用試験の申込者数が65%減った背景は何でしょうか。

■ 裁判所の採用試験の名称が変わったことも影響したと思います。また、他の省庁の試験日程と重なることもあり、地元志向が強い受験者が多いとどうしてもそちらに流れてしまう状況です。

○ 公務員試験全体はどのような状況でしょうか。

■ 他省庁の申込状況は把握していません。

□ 一般論として、裁判所の異動は広範囲であり、初任地も地元から遠く離れる場合があるからか、特に、総合職は、他の省庁と比べても申込者数が減っている状況です。

○ 転勤がネックなのは民間企業でも同じです。当社は、ローカル異動枠を設けました。全国転勤は好まれません。転勤はどの業種でもキーワードになると思います。

□ 就職先として、裁判所を広く認知してもらうためにはどうしたら良いでしょうか。

○ 大学に行って業務説明会をしているとのことですが、それは、大学の授業の中で説明するのでしょうか、それとも個別に説明をするのでしょうか。

■ 業務説明会で参加者を募る場合もありますし、大学からの依頼で個別に対応

することもあります。

- そういった説明会には、裁判所に興味を持つ学生しか参加しないと思われるので、例えば、大学祭に裁判所のブースを出すなどして、裁判所に興味を持っていない学生に向けても裁判所の広報を行うことも一つではないかと思えます。
- 採用広報については、高校生の段階で仕事の具体的なイメージを知らせることも重要だと思います。現在、ほとんどの高等学校では、どの学年も週に1時間程度はキャリア教育をしていて、生徒自身が将来どう社会に貢献するのかなどを話しています。就職先として、裁判所を広く認知してもらうためには、キャリア教育の担当者に情報を届けることも重要だと思います。
- コロナ禍での採用広報については、オンラインを利用することが多くなりました。オンラインでの採用広報と対面での採用広報とのどちらの強みも活かしていきたいと思いますが、皆さんのご意見をお聞かせください。
- 今は、オンラインを利用することが多いです。採用された職員の多くは、裁判所に来たことがない状況です。対面での採用広報では、法廷や職場の見学も可能なので、実際に見学した学生には、「思ったより明るいイメージを持った。」と言ってもらえますし、対面での説明や見学を希望する学生もいます。対面での採用広報の良さをオンラインによる採用広報でも実現できたらと思っています。
- オンラインによる説明の在り方については、どこも悩んでいるというのが現状です。仕草や思考については、対面じゃないと分からないこともあると思います。
- 大学の先生が、就職先として裁判所を推薦することがかなり重要だと思います。大学と連携して、裁判所をPRする方法も良いと思います。
- 初任地の範囲が広くても県の皆さんが裁判所を受験したいと思っていただくための方法を伺いたいと思います。

- 裁判所の異動については、本人の事情を配慮することもあると聞いています。また、育児休業等の制度も充実していると聞いています。裁判所は、子育てをしやすく、働きやすい職場であることなどの実例を挙げて、積極的に広報して良いと思います。
- 認知度を高めるために、大学や専門学校からではなく、中学・高校段階から地道にアピールしていくため、例えば、広報誌を作って中高生に配るなど、地元の学生に対して早い段階から認知してもらうことが重要だと思います。また、業務説明会の雰囲気はかなり重要です。実際、当方の業務説明会では、「担当者が明るくて良かった。」、「見学で職場のイメージが湧いて良かった。」、「若い職員と座談会をしてもらったのが良かった。」など学生からの感想もありました。
- 佐賀の裁判所独自のSNSやCM等を作って、広報することもいいのではないかと思います。

(5) 次回の予定

ア 地方裁判所委員会

令和5年5月15日（月）午前10時から午前11時30分まで

テーマ「裁判員裁判について」

イ 家庭裁判所委員会

令和5年5月15日（月）午後1時30分から午後3時00分まで

テーマ「家事調停委員の人材確保について」